会議名		平成30年度 第6回 小金井市学童保育所運営協議会
事務局		児童青少年課
(担当課)		
開催日時		平成 30 年 10 月 25 日(木) 19 時 00 分~20 時 30 分
開催場所		市役所第二庁舎 801 会議室
出	委員	鈴木委員長、安達副委員長、大澤委員、中山委員、鈴木委員、大村委員、
席		津田委員、岸委員、井出委員、下田委員、藤森委員、田上委員
者	事務局	山田学童保育係長
会	議次第	1 開会
		2 議題
		(1)学童保育の保育内容について
		ア 平成 31 年度入所見込みアンケート結果について
		イ 平成31年度から平成35年度までの都型学童クラブ補助金につい
		て 一次の1十次から十次よくの間上1重ノノノ間の並につい
		ウ ドッチボール大会の今後の対応について
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
		(2) その他
T > / - >   0		
配布資料		・【資料 30-17】平成 31 年度学童保育所入所見込数について 【次料 20 18】 平成 31 年度から 平成 25 年度は30 初刊学音 4 ラブオサ
		・【資料 30-18】平成 31 年度から平成 35 年度までの都型学童クラブ補助 金について
 議事		1. 開会
PTX -7"		事務局より、配布資料の確認。
		2. 議題
		(1)学童保育の保育内容について
		ア 平成31年度入所見込みアンケート結果について
		(市)来年度の入所見込み数を毎年7月に市内の保育園と幼稚園にアンケ
		ートを送付して次年度の学童保育を利用する予定はあるかどうか確認し
		ている。資料の入所見込み数が、アンケートの結果、希望すると回答した
		数となる。2年生と3年生は、現在の1年生、2年生をスライドさせた人
		数を記載している。全体で1,058名との見込みを立てている。下段は心身
		に障がいまたは発達に不安がある児童数となる。集計方法は、上段の集計
		方法と同じである。1年生が22名と多い気がするが、少しでも気になる
		ところがあればとの聞き方をしているので、少し多めに集計されているこ
		とになる。
		(学)入所数は増えるけど、全入で対応するということでよいか。

- (市)入所に基準を設けているわけではないので、基本的には全入と考えている。
- (学)学童保育所条例の2条の2項との関係(定員+10%の増員)はどのように考えているのか。
- (市)条例との齟齬があるのは認識している。もう1つの運営基準では、1.65 ㎡に関しては当面の間適用しないとしているが、一定時期のところで条例改正を考えている。タイミング的にはあかね第4,5保育所が出来た際変更したいと思っている。

また今後、「のびゆく子どもプラン」のアンケートを出していくが、平成32年度以降の計画を立てて新総合プランを示す予定である。現在新たな支援事業計画の中で、学童の記載の方法が示される予定であるので総合的に考える。現時点、待機児童を出すための基準を設けるわけではなく、子どもにとって狭隘な状態は良くないことを認識しているが、基本的には全入は維持していきたいと考えている。

- (学) 当初の見込み数と差異があるのではないか。さくらなみ、たまむしの人数が少ないが、大幅に人数が異なる学童はあったのか。
- (市) 今までの資料は学校の児童数に対しての割合で算出している。実際 入所の段階になると、希望する学童が入れ替えることがあり、10 数名く らいは変更になる可能性もあり分析の途中段階と考えて欲しい。
- (学) 未定の2名とはどういう方か。
- (市)希望はするとの回答があったが、どこの小学校に行くかの記載がなかった。迷っているとのことではないと思う。
  - (学) アンケートは保育施設で書かれたものか。
- (市) 年長の各家庭の保護者に配布して、保護者が記入したものを市が回収した。
  - (学)回収率は?渡したが回収できなかったこともあるのでは?
  - (市) 保育施設での回答は8割以上の回収率であった。
- (学)2割の回答がなかったということか。その人が希望しても入っていないのか。
- (市) 今までの傾向からいうと、希望する人の回答率はかなり高い回収率 となっている。回答していない人は希望していない方の場合が多いと分析 と考えている。実績からもそれほどずれがない。

イ 平成31年度から平成35年度までの都型学童クラブ補助金について

(市) 平成 31 年度から平成 35 年度までの都型学童クラブ補助金の取得 見込みの状況を一覧にまとめた資料である。年度ごとに、左から入所児童 数、一の支援単位を構成する児童数、これは毎日利用する方の平均児童数 と読み替えてもよい。次に一人当たりの育成室面積、都型学童クラブ補助 金となっている。下に試算条件を記載しているが、1 つ条件を紹介すると (仮称)あかね第 4,5 学童については、まだ建設していないため育成室面 積は確定していない。そのため、みなみ学童 1,2 と同程度と仮定して試算 している。

ただし、少なくとも同等くらいの面積となるので、取得できるどうかに は影響ないと考えているので、参考になるかと思う。

- (学)一人当たりの育成室面積を満たさないと補助金はゼロという仕組みでよいか。
- (市)都型学童クラブ補助金の条件がいくつかあって、条件の1つが一人当たりの育成室面積が1.65 m以上が条件となる。その条件がクリアできないと補助金はもらえない。
- (学) 平成31年度で空欄となっている箇所は、まったくもらえないということでよいか。
- (市) 1.65 ㎡以下であるため、空欄となっている施設はまったくもらえない。
- (学)国から補助金や、都型学童クラブの補助金等があるが補助金として はまったくもらえないということか。
- (市)補助金のメニューとしては、運営に対する純然たる補助金が出てくるものもあるが、これについては 1.65 ㎡の縛りは特にない。直営・委託ともにすべて補助金を受け取っている。都型学童クラブの補助金については、委託している学童が対象であることと、1.65 ㎡以上、夜間 19 時まで開所すること、指導員の配置等の基準がある。
- (学) みどり学童第1,2の人数の割り振りについては、特に第2はそもそも一人当たりの面積が非常に狭いところに、33,34人の子どもを配置している。第1の補助金を確保するように見え恣意性を感じ問題と持っている。
- (市)本来は育成室面積で均等になるように児童を配置することがあるべき形かと思ったが、今年度の児童配置の割合は、指導員が決めた運営上やりやすい配置人数である。それを尊重するほうが実態に近いと考えたため、今年の人数の割り振りとなっている。特に意図をもっているわけではなく、実態に近い割り振りである。補助金をとるためではない。その点はご理解してもらいたい。

- (市) 今までも1人、みどり第1に行けば補助金がもらえる機会があった。 当然市の観点から、補助金をもらうべき部分もある。そこに拘らず対応してきた。あくまでも今回は資料であり、実態はこの通りに行っているかどうかはわからないが、要求された資料に対して、出せる形の1つの考え方として示した。
- (学)補助金のために、1か所に子供たちが狭いスペースで過ごすようなことがないように、また指導員さんが行う割り振りに対してもプレッシャーや負担がないように留意していただきたい。
- (学) 平成 31 年度の補助金が 13,844 千円。平成 32 年度は 10,000 千円くらい増える。人数自体はそれほど増えないので、予算として増えるがどういうことに使われるのか。学童保育とは関係ないところに割り振りをされるのか。それとも学童保育のために使われるのか。
- (市)基本的に、基金を積んでいるわけではない。ただし、学童保育を中心に子育て支援策としているのが一般的な考え方で学童保育に充てている。一般的には子ども施策に使われていると理解してもらいたい。
  - (学)補助金を指導員の待遇改善に使うことを考えたことがあるのか。
- (市) 処遇改善には、民設民営の時は効果があるが、委託の場合はその補助をもってくるのは厳しい。
  - (学) 厳しいとはどういうことか。
- (市)要するに補助金が取れない。平成25年度の給料と比べて給料がアップしていればという状況であった。その時は直営であったため、当然それ以上給料を出すことはできなかった。補助メニュー、要件として合致していなかったというのがここ数年の処遇改善の補助金をもらなかった要因となる。
- (市)前提として、委託業務として委託料を支払う以外に、処遇改善をするには補助金的要素を委託料の中に含ませることになる。委託業務プラス補助金を出すというのは市の委託事業になじまないということがある。
  - (学)要するに補助金を使って処遇改善すること難しいということか。
- (市)委託事業に補助金的要素を含む処遇改善を別途支払うことがなじまないと思われる。
  - (学) 他市で補助金を取得している自治体はあるのか。
- (市) 東京都下の自治体で処遇改善をもらっているところはほとんどない。ただ町田市が指定管理の中で処遇改善をしているとの情報がある。
- (学) 今後小金井市で、もっと委託を増やすことを考えるのであればよりいい業者・法人を引き込むためには、処遇改善は必要になるのではと思っているが小金井市はどのように考えているのか。

- (市)委託業務と補助金的要素がなじまないとの話をしたが、一方で業者とは、障がい児の受入れや、超過児童の受入れを除く基本部分の委託料は5年間同じ契約額で業務を請け負うことを条件で契約をしている。このことは、プロポーザル選考の際の条件として示した上で、実施していることであるため、5年間同じ委託料額とすることが大原則となる。新しい契約があったときに、委託料自体の見直しをして処遇改善を見越した分を入れるとの考え方もある。それが実際できるかどうかは市の予算との兼ね合いとなる。現在委託をしているところは、定期的な昇給があるなどの審査項目をクリアして一番よかった業者を選んでいるので市の処遇改善がなかったとしても一定以上の処遇で雇用されているものと認識している。
  - (学) 今後小金井市として委託を増やしていくのか。
- (市) あと1所を考えている。具体的にはほんちょう学童保育所が候補である。
- (学)委託先は請負契約との話だが、そこの職員の処遇は委託先の業者考えであるが、市として処遇改善は直営の職員だけであって、その委託先の改善にはなじまないのでは。
- (市) 例えば、保育は給料が少ないが経験年数によって処遇改善を行っている。基本的には補助金は民設民営の場合、そのまま補助という形で支払い、それが各個人に支払われたということで実績報告しやすい。市の学童は、民設民営がないので、補助金メニューとしては支払うことがしにくい。直営の場合、正規職員は東京都の給料に合わせて払っている。非常勤嘱託職員は、今後平成32年度から処遇改善される予定である。
  - (学)補助金=財政効果と考えてよいか。
- (市) 今回は東京都の補助金だけ。直営であった場合と委託料との差額で確認できる。以前8月に資料を提示しているので参考としてほしい。
  - (学) まえはら学童は、ずっと補助金をもらえないということか。
- (市) 今後児童数がコンスタントに超えていく場合は、建替え等をしていかなければならないと考えている。今年度あかね着手していて、次は建物が古いほんちょう学童、3番目がまえはら、みどり学童を考えている。今後新たな施設、教室などの手法を考えていかなればならないと思っている。必ずしも現状のまえはら学童の状況でよいとは思っていない。
  - (学) 着手の順番をつけてよいものなのか。
  - (市) 並行に進めていきたい。
- (学) 35 年度から児童数が減っていくのであれば、ある程度我慢することもあると思っている。
  - (市) 施設を建設する場合は10~30年使っていく。国の示す基準によれ

ば、本来は6年生までの児童が学童保育の対象となるので、そういった点 も総合的に勘案して、施設建設等は進めたい。

ウ ドッチボール大会の今後の対応について

(市)以前より、ドッチボール大会が大規模化していて、安全面等の課題が上がっていた。それについて検討し方向性が出たので取り急ぎ報告をする。

大会は昭和48年から実施していて、その時々で形を変えて継続してきた。近年の大規模化に伴って総合体育館の収容人数の上限が限界を超えてきた。平成27年度からは午前午後の二部制としてきた。

また、その他にもインフルエンザの流行時期に集まるのは避けてほしいや、公共交通機関や駐輪場の問題等もあった。平成27年度から委託が始まり、委託1年目から急遽変更するのは混乱が生じると思い、委託してから3年目まではドッチボール大会に関する議論はストップすることを児童青少年課として決めていたという経緯がある。今年度から検討を開始した。

体育館の収容人数は消防法上大きなフロアの全体で 634 人であり、すでに上限に達している。昨年度は、参集人数は子供が午前中 435 人、午後 542 人でそれに保護者も加わっている。

それ以外にもインフルエンザや胃腸炎の流行時期に屋内に集めて行事を行うことは健康面の観点から止めてほしいとの意見が保護者からもあった。学校からも2~3月は行事を控えているので止めてほしいとの打診もあった。

また大会準備のため、職員が多く必要となり引率体制も整わないため、数年前から保護者による現地集合、現地解散をお願いしていた。しかし、現地解散をしないで学童に戻ってくるには学童への帰宅時間が17時を過ぎる。更に体育館での駐輪場や公共交通機関の本数も少ない。駐輪場に関しては、東京都公園事務所から有料で本来駐輪場でない場所を借りていた。平成27年度からは二部制でなんとか開催してきたが限界を迎えている。

上記のようなことを考慮して直営・委託の指導員が集まってアイデアを出して検討してきた。3年生だけ、2年3年生の開催や近隣の学童で集まって行うなど考えてきたが、どの案も実施は難しいと判断した。そのため、体育館での実施は平成31年度をもって終了していくしかないと結論付けた。

しかしドッチボールとしての取り組みの意義は指導員として継続して

いきたいと思っている。

- (学) これはもう決定事項なのか。
- (市) 平成 31 年度末をもって終了することは決定と考えている。ただ、 平成 31 年度は実施したいが総合体育館の工事があるかもしれない。その 時期がわからないので、出来ない場合もありうるのでお伝えする。平成 32 年度以降は体育館では実施しないとの判断である。
- (学) 平成 32 年度以降はどうするかはこれから検討するものであって、 体育館でやる形式以外を検討するということか。
  - (市) 市主催のドッチボール大会は平成31年度で終了する。
- (学)別形式として主催が市になるのか、各学童で自主的にやるかも決まっていないのか。
- (市)ドッチボールで学童全員が集まる保育の精神は継続したいが、ただ 一同に介するような大会は現実的には難しいとの決定はしている。例え ば、近隣同士の交流、練習等の廃止までは考えていない。
- (学) 今後の議論として、違うやり方にする場合、運営協議会で議論するべきものなのか、学保連で意見を取りまとめて相談するのか、今後の進め方のイメージを確認したい。
- (市) ドッチボール大会は市の主催事業であるため、今後も引き続き直営・委託で指導員のほうで議論を進めていく。
- (学) 平成 32 年度以降をどうするかは今後議論することになることでよいか。
  - (市) 引き続き議論する。議論が進めば運営協議会の場で報告する。
  - (学) この情報はオープンにしてよいか。
- (市) 直営・委託を含めて結論は出ている。子ども達には徐々に伝えていく方針である。そのため、運営協議会や学保連等でとどめてほしいと思っている。
- (学) この情報が統制されない形で子ども達に伝わるのは避けたいので、 運営協議会と学保連の内部でとどめて、子ども達には安易に伝えないでほ しいとのことでよいか。
  - (市) よい。
- (学)学保連などからはいろいろ意見が出てくると思うが、意見を学保連でまとめて伝えても良いか。
  - (市) 要望書として出してもらっても構わない。
- (学) 昔から続いている大会であるため、今の時代にあったやり方で形を変えて継続していきたいと思っている。知恵を出して学保連、小金井市で議論していくことが小金井市の学童のあるべき姿と思っている。

- (学)市主催や体育館を使う等の問題などいろいろな課題あるが、例えば 共催するなど。今後議論できる可能性があるとの受け止め方でよいか。
- (市) いろいろな考え方があると思うが、今のところの市の考え方を伝えたと考えてほしい。
- (学)来年度も続けるのはソフトランディングの観点もあると思うが、今年度から形を変えて継続することを今から考えたほうがベターだと思う。
- (市) いろいろ検討を行ったが、市、指導員として一定の見解を出させて頂いた。ただ、当然いろいろなアイデアもあるので保護者側の意見を聞くこともある。
- (学)大会当日だけでなく、日常保育の中の活動でドッチボールの目的が なくなってしまう。
- (市)指導員も大会当日よりも、取り組みを重視している。モチベーションをどのように保つかどうか、良さを続けていくためにはどうしたらよいか考えていきたい。
  - (学) 指導員の意見としても満場一致だったのか。
- (市) 今まで指導員で作ってきた行事であるため、その思いは強かったが 課題に関して重視されている中で、苦渋の選択であった。また時期の検討 も十分行ったが、なかなか時期の変更は難しい。学校の行事もあるので、 時期がずらしきれない。
- (市) 指導員もドッチボール大会をやりたいとの気持ちが強いが、今回の 結論は重い決断があったと思う。

## (1) その他

- ・学保連大運動会について
- (学) 11/3 の大運動会に向けて順調に準備を進めている。各学童についても父母会を中心に練習にも取り組んでいる。一方で、先月の協議会にて運動会に関する要望書の確認があった。その後、学保連を通して各学童会長および各学童の運動会実行委員長に対して改めて指導員さんに対して過度の負担がないように配慮していただくようお願いをした。

また、今年は運動会実行委員の方も限られた時間の中で、要望内容にあった難しい競技ではなく、みんなでできる競技内容に変更してもらっている。要望を踏まえた内容で取り組んでいることをこの場でお伝えさせていただく。仮に指導員さんのほうに過度に負担になるようなことが生じたときは各学童の会長に相談してもらいたい。

(市) 父母会が練習内容を指導員に伝えてもらっていて、また学童でも楽しく練習をやってほしいと会話できていて指導員としては気が楽になっ

た。十分配慮していただいている。

- (市) 市としてもこの場を借りて御礼をお伝えしたい。
- ・みどり学童保育所・緑児童館の改修工事
- (市) 10月16日から暫定保育を開始している。最初は慣れない環境であったが、現在は安定した保育を行えている。工事の状況は現在室内機の設置工事を行っている。今後ロッカー補修、追加等を行う予定である。工事の進捗は順調である。保護者にはご迷惑をおかけしているが、引き続きのご理解をお願いしたい。
- ・(仮称)あかね第 4,5 保育所の設計について
- (学) 設計は順調に進んでいると理解してよいか。
- (市)前回の協議会で進捗が少し遅れていると報告したが、設計工期内に は終わるスケジュールで行っている。今後学校長等に図面を提示する。
  - (学) 一定の時期が来たら図面等の情報を提示してもらいたい。
- ・ みどり学童について
- (学) みどり学童の大規模化対策について、父母から意見があった。みどり学童の建物について吹きぬけ部分の床を張って2階面積を増やすや、別棟の平屋を増築するなどの検討もおこなっているか。
- (市) 増築は住民説明会を行うので難しい。床張りは別途確認する。
- ・宅配弁当のアンケート
- (市)今年度中に保護者に対して宅配弁当のアンケートを実施してもらいたい。
  - (学) 承知した。
- ●次回日程について
- (市) 次回日程について。11月26日(月)、11月27日(火)で、日程調整をさせていただきたい。
- (市・学) それでは、本日は長時間にわたりありがとうございました。 閉会。